

令和8年度 医療的ケア児における訪問看護事業所伴走支援の手引き

1 目 的 医療的ケア児の訪問看護見学・同行訪問により医療的ケア児支援における訪問看護師の役割を学ぶ。

2 内 容 (1) 健康状態の確認や健康管理
(2) 医療的ケアの実施
(3) 成長発達に応じたリハビリテーション
(4) 家族への支援、関係機関との情報共有と連携
(5) 緊急時の相談や対応、等
(1)～(5)を通して訪問看護師の役割を学ぶことができる内容とする。

3 訪問看護の実際

◇想定される医療的ケア

(1) 経管栄養

- ①経鼻胃管栄養法 ②ミルク・栄養剤注入 ③胃ろう栄養法
- ④胃ろう管理 ⑤与薬

(2) 呼吸管理

- ①口・鼻腔吸引 ②気管内吸引 ③気管カニューレ交換
- ④気管切開管理 ⑤アンビューバックの使い方
- ⑥人工呼吸器の取り扱い ⑦吸入 ⑧排痰補助装置

(3) 排泄管理

- ①浣腸 ②導尿 ③ストマ管理

◇医療的ケアを実施する際の注意項目

(1) 観察：日々の関わりの中で子どもの特徴を理解し、細かな観察力で察知しなければならない。在宅で生活する子どもの場合は、特に保護者からの情報が基盤になる。保護者の言葉に耳を傾け情報を得ることが肝要である。なんとなくいつもと違うという観察力が必要。

①バイタルサイン

障がいのある子どもの場合は、障がいの程度・種類・経過などから個別性が強く、測定値からアセスメントする場合、健常児と同様には判断することが困難である。個々の「いつもの状態」を家族の情報や日々の観察から把握し、その子の「正常域」を知る必要があることを理解する

②その他、てんかん発作の観察や、気管切開をしている子どもの観察等状態に応じた観察ポイントを理解する

(2) 保清：口腔ケアや入浴など、身体の清潔に関する支援方法・注意点を理解する

(3) 具体的な姿勢管理：個の特性に応じた具体的な姿勢管理方法などを理解する

(4) 安全管理：看護支援における留意点として、骨折予防も重要

(5) 家族支援（看護）と子供への関わり方

(6) 医療福祉制度を理解する

4 事業のながれ

- (1) 新規参入希望事業所の選定（意向確認調査による）
- (2) 受入事業所の検討、事業説明（協力依頼）
- (3) 新規参入事業所と受入事業所のマッチング
 - ①看護協会から受入事業所へ依頼文・様式等を送付
 - ②新規参入事業所と受入事業所の日程等詳細を調整
 - ③受入事業所は、受入計画案（**様式1**）を提出
- (4) 医療的ケア児の訪問看護（見学）実施
 - ①受入事業所は、受入計画案に沿って訪問看護（見学）を実施
 - ②新規参入事業所は、実施後に訪問看護（見学）報告書（**様式2**）を作成し、受入事業所に提出（実施日毎に提出）
受入事業所は確認・押印後、看護協会へ提出
- (5) 新規参入事業所が医療的ケア児の訪問を開始
 - ①医療的ケア児の訪問にあたり不安が多い場合は、見学を受入れた事業所へ同行訪問を依頼することができる
 - ②依頼する際は、日程等詳細を調整
- (6) 医療的ケア児の訪問看護（同行訪問）実施
 - ①訪問にあたり受入事業所から適宜指導を受け見守ってもらう
 - ②新規参入事業所は、実施後に訪問看護（同行訪問）報告書（**様式3**）を作成し、受入事業所に提出（実施日毎に提出）
受入事業所は同行訪問者記入欄へ記載後、看護協会へ提出
- (7) 新規参入事業所のフォローアップ
 - ①新規参入事業所が医療的ケア児の訪問開始後、質問や相談等、受入事業所からフォローアップしてもらうことができる
 - ②受入事業所がフォローアップをした際には、個別相談記録（**様式4**）を看護協会へ提出